

昭和二十五年一月二十八日提出  
質問 第二一 号

供出玄米の重量に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年一月二十八日

提出者 横田 甚太郎

衆議院議長 幣原 喜重郎 殿

供出玄米の重量に関する質問主意書

- 一 現在末端における供出数量の割当は、例外なく石数計算による割当を行っているが、この重量は一俵の中味を六〇キロとし、二俵半をもつて一石と計算している。
- 二 右計算によれば、玄米一石の重量は、百五十キロ(四十貫)となるが、これは明らかに政府発表の規格に相違する。
- 三 昭和二十四年三月、農林省農政局発行、農業調整委員会事務参考書一六三頁、主要食糧容量換算表によれば玄米一石の重量を三十九貫、二百四十四斤、百四十六・三キロと規定し、現行供出米検査重量の慣行との間に石当り一貫の誤差を生じている。
- 四 右は政府規格の重量を正規のものとし、現行検査慣行は單なる慣行と解して差支えないか。  
右質問する。